

保護者の皆様へお知らせ

部活動が地域展開で 変わります！

今、全国の中学校で「部活動」の在り方が、大きな転換期を迎えています。国では、少子化等が進む中、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するために、部活動の地域展開を進めています。

今回の「あつぎ部活動地域展開通信」では、部活動の地域展開に関する国の方向性等をお知らせします。

市では今後、国等の動向を踏まえて部活動の地域展開に取り組んでまいります。保護者の皆様におかれましては、取組をお子様と共有していただくとともに、ご理解とご協力をお願いします。

部活動の地域展開とは



- 生徒が継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、**現在、学校単位で行われている部活動を、地域全体で様々な関係者が連携して支える取組（地域クラブ活動）**へ移行していくことです。
- 国では、**令和13年度までに、原則、休日の部活動すべてを、学校ではなく地域クラブ活動で実施すること**を目標に掲げています。

まずは「**休日部活動を段階的に地域クラブ活動に変えていくこと**」が、
提唱されています。

※地域クラブとは、地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ又は文化クラブのことです。

部活動と地域クラブ活動の違いのイメージは下のとおりです。市では、国や県の動向を踏まえ、部活動の地域展開を段階的に進めていきます。具体的なスケジュール等につきましては、決まり次第お知らせします。

	これまで	これから
	学校部活動	学校と連携した地域クラブ活動
位置付け	自分の学校の部活動に参加	学校の枠を超えて、やりたい地域クラブ活動に参加
指導者	学校の教員等	地域の指導者 (一部教員の兼職兼業を含む)
参加者	当該校の生徒	地域の生徒
場所	当該校の施設	学校施設、公共施設、地域の施設等
費用	用具、交通費等の実費	可能な限り低廉な会費 + 用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付	各種保険等
運営団体 実施主体	学校	地方公共団体、多様な組織・団体等

期待される効果

- 1 ニーズに応じた多種多様な体験
- 2 生徒の個性・得意分野の尊重
- 3 学校との垣根を超えた仲間とのつながりの創出
- 4 地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流
- 5 適切な資質・能力を備えた指導者による良質な指導
- 6 学校段階にとらわれない継続的な活動等

※文部科学省「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」から抜粋

あつぎ部活動地域展開通信Vol 1
厚木市 教育部 教育指導課
部活動地域展開担当
電話 (046) 225-2980 (直通)



どうして今の部活動ではいけないの？

→ 現在のままでは継続が困難になっています。

① 生徒数が足りず、やりたい部活がない

少子化で学校の小規模化が進行する中、部活動数の減少に伴い、学校に自分がやりたい部活動が存在しない状況が生まれています。



② チームが作れず大会に参加できない

複数校で合同チームを編成する合同部活動を実施する競技種目が増えており、従前と同様の学校単位での維持が難しくなっています。

③ 指導できる人がいない

教員の勤務時間の適正化や、競技経験のない部活動の顧問を務めている実態があり、現状の指導体制を継続することは、より一層難しくなっています。



現在、市では地域展開を着実に進めることを目的に、厚木市立中学校部活動地域展開推進計画の策定を進めており、これから計画案に対するパブリックコメント(6/1~7/1)を実施します。

詳細は、広報あつぎ6月1日号又は市ホームページで確認をお願いします。

市HP：パブリックコメントの実施について



部活動の地域展開を着実に進めるため、

厚木市立中学校部活動地域展開推進計画の策定を進めています。

現在、市では部活動の地域展開を着実に進めるための推進計画を策定中です。

策定に当たっては、これまでに、外部有識者との検討会議を開催したほか、中学生や小学校高学年及びその保護者等を対象にしたアンケート調査、また、令和8年1月には市民の皆様と意見交換会を実施しています。

ここでは、令和8年1月の意見交換会で市民の皆様からいただいた意見とその回答の一部を要約したものを紹介します。



部活動から地域クラブ活動になった場合、家庭の経済的な負担は？

- A. 現在の部活動が月額平均2,000円程度といわれる中、国は地域クラブ活動の負担額を、高くても月額3,000円程度と示しているため、それに基づいて判断してまいります。
また、経済的な支援を必要とする家庭に対しての方策についても今後、検討してまいります。



部活動は比較的低い費用で取り組むことができるが、その体制を維持することは難しいのでしょうか？

- A. 市が認定する地域クラブ活動については、学校施設の利用を可能とする等、各団体が低廉な額の会費が設定できるよう検討してまいります。



生徒は大会への出場を一つのモチベーションとして部活動に取り組んでいます。地域クラブでも、大会に出場できますか？

- A. 一部、規程等の見直しを検討段階にある競技もありますが、多くの競技ではすでに地域クラブから大会に出場することができる環境が整備されているので、地域クラブで大会に出場可能です。



地域クラブに移行した場合、教員以外の方が指導するとなると、指導の質や安全管理などについて不安を感じます。また、指導者の人数の確保も課題ではないでしょうか？

- A. 指導者は生徒と信頼関係を築ける人材であることが重要であると認識しています。生徒の心身の安全を第一に、研修等により指導者の資質向上の取組を行い、質の確保を行います。
人数の確保については、地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携し、専門的な技術指導ができる地域人材を把握・発掘してまいります。



保護者が送迎できないことを理由に、地域クラブ活動へ参加できない生徒がでないよう、安全に移動できる活動場所の設定や、移動手段についても併せて検討していただきたい。

- A. 活動場所への移動については、多くの保護者の皆様が安全面に不安を感じていらっしゃることを認識しています。送迎の負担軽減のため、移動距離が短くなる仕組みを検討してまいります。

最後までお読みいただきありがとうございました。

これまでの市の取組の詳細は、市ホームページでご確認いただけます。

